

## 人事・倫理委員会 決議概要

### 【決議の趣旨】

酒気帯び運転による物損事故を起こした社員について、迅速に処分を行う必要があることから、持ち回り決議による審議を行うこととしたもの。

### 【決議の内容】

平成19年1月12日、持ち回り決議によることについて人事・倫理委員会の委員長の了解を得た。

委員会事務局から同社員に対する処分原案（降格 及び 出勤停止3ヶ月の処分）を各委員に提示し、平成19年1月16日までの間に、全員から了解を得た。

また、事務局から、社内の飲酒運転禁止の取組状況 及び 今回の事故を踏まえた再発防止策について説明を行った。

### 【決議を踏まえた処分】

決議を踏まえ、平成19年1月17日付けで、同社員に対し、「降格 及び 出勤停止3ヶ月」の懲戒処分を課した。

〈参考〉 人事・倫理委員会委員（敬称略）

- 〈外部委員〉 杉田 和博 委員長（東京電力㈱顧問）  
中山 武憲 委員長代理（名古屋経済大学 法学部教授）  
神尾 隆 （トヨタ自動車㈱ 相談役）  
川上 敦子（弁護士）
- 〈内部委員〉 矢野 弘典 （代表取締役会長）  
高橋 文雄（代表取締役社長）  
山本 正明（専務取締役）